

得ない實情である、其は兎も角も貯蓄が社會の生産を裨補するの大なることは疑ふの餘地がない、併かし貯蓄は活動を意味するもので、單なる貯藏ではない、活動の貯蓄は經濟上の福祉である、單なる貯藏は經濟上の害惡である、生産に役立つ貨幣を節約し活動させないで貯藏し抑止するのは其れ丈け資金を梗塞し害惡を社會に流す道理である、金は外へ向けなければ用をなさないこと既に屢述せる通りである、夫れを自分が死藏して持つて居ると云ふことは何の役もないさないのみならず夫れ丈け社會の用を抑留し生産を妨害するのである、第四に貯蓄は各人に勞資二元を合一せざる、貯蓄は夫れ／＼貯蓄機關を通じて社會の生産を資け、失業者に職を與へ、金融を圓滑にする等幾多の社會奉仕になるの外、貯蓄する個人にも幾分かの利息を生ぜしめて増殖させ、個人をして一つの資本家たる地歩を獲得させる、資本は畢竟貯蓄したる價値に外ならぬ、従つて貯蓄が労働者に依りて行はるれば彼は労働者兼資本家となつて勞資を一身に合し、一方労働の收入が不充分の時には他方貯蓄の元本又は利子に依つて收入の不足を補充し、生活の安全を保障し、餘儀なき労働の放賣を免れ、修養の餘暇を存し人格の向上を期することが出来る、此點は實に貯蓄の社會的効果である、彼の紛々たる勞資問題の解決は結局茲に落付いて來なければならぬ、如何に分配を公正にしても労働者が貯蓄を勵みて自覺し修養に努めねば

社會問題は解決し得ないとと思ふ、我々は分配の公正と貯蓄の獎勵に依つて社會懸隔を救ふの外他に適當且つ有効の考案を持たぬ位に考へる、その代り我々は慈善と云ふ様なことに餘り重要を置かない、慈善は甚だ感服しない、何うしても頼るべきは他力でなくて自力である「富は自力に依りて生ず」との古諺があるが味ふべきではないか、何んでも自己の努力であり自己表現であらねばならぬ、慈善も決して悪いと攘斥し去るべきものではないが、何んと云ふても他力に依頼するのであるから、個性の減却には相違ない、而して慈善をした人と慈善をされた人の間には變な感覺が生ずる、去りとて直接の慈善に代へて一般的に金を集め慈善を事業化することにすると其慈善金を集配する事務員が中間に入り、一方には慈善をした結果が慈善者に威張り、そして素と／＼只の金であるから惡弊が生じ易い、斯くて慈善をした結果が慈善者に採つては善事を行ふたことになるが、慈善を受くる者は勞働せずして飲食する不當利得者となり、勞功相應の經濟的因果律を破る經濟上の反逆者とならねばならぬ、斯る不當は少くとも人間として耻づべきことである、其れで以て労働者が斯る慈善を受けながら、人格だの、自己改造だと云ふことを口にすることが出来るであらうか、生存權などと云ふて誤魔化しても良心の満足は得られない筈である、第五に貯蓄は社會的實行善である、元來善事は容易に行ひ得るもの

のでない、自分一人で云ふ善事は行ひ得るが、百人が見て善事とする善事は容易でない、福德圓滿の少數人より外は實行が出來ぬ、然るに貯蓄は社會一般の人々に出來る善事である、他の善事は自己を利せずに他人のみを利することであるに、貯蓄は自己を利しつゝ社會を利するのであるからである、貯蓄は實に個人利と社會利との調和であると云ふて宜い、個人のみを利して社會を害することも、社會のみを利して個人を害することも、俱に到底汎く且つ長く行はれるものではない、社會を愛しつゝ自「を愛し社會を福する程度に比例して個性を幸する、之れ勞功相應の因果律に副ふ實行的道德と言はねばならぬ、第六に貯蓄は物價を調節し且つ利子を低下し經濟を健全ならしむる、貯蓄は消費を節約する爲めに消費通貨を縮少するからそれ丈け消費物價の高騰を抑止する、且つ其縮少せる消費通貨を銀行其他に預金するから資本通貨を夫れ丈け澤山にする、從つて金融は豊かとなり利子は必ず低下する、斯くて消費物價が低落し利子が低下すれば產業は發達し經濟は健實とならねばならぬ、第七に貯蓄は品行及健康を良くし美風を養成する、貯蓄するには奢侈をやめるから品行も善くなり、簡易質朴となり、情慾を制し健康も良くなる、投機を排し勤勉の美風を養成することになる、斯くて社會の各人は段々と勞資二元の兼備者になつて來る、それで皆な完全なる經濟人格を充實することが出來る、労働も

爲し、貯蓄もするから勞資兼備の労働者兼資本家となるのである、さうなつて來ると危險な思想も起らない、何んと云つても明日の貯蓄なく今日の生活難に脅威されて居れば、物質は精神を動かし、精神は又た物質を動かさねばならぬ、何うしても物質的生活が困難を來し物に缺乏してくれば精神に不平不満を感じ、現状を呪い物質を動かすに至ることは避け得られない、恒産恒心説は陳腐の謬を受け時代錯誤だと云ふ人もあり又た素より幾多の例外もあり、特に富豪者に恒心なきもの甚だ多きを見るとは云へ、陳腐と云はるゝ丈けに古來多數の事實に依りて、其確實さを裏書されて居るのであるから、大體に於て人生の一原則とするに足りる、物質の用意なき人格は維持が頗る困難で、多くは永く續かぬ「武士の高揚子」は欣美すべき廉恥の結晶に相違ないが、萬人に望み得ることではない、労働者を精神的に優待し汝を君と呼び代へても給料が依然たりでは決して要繁に當つて居ない、物質に満足せぬ間は精神の不平が絶えぬ、不平が絶えぬとすれば現状打破の危険は常に温釀される、若し能く物質的に價值分配の公平を勞資の間に樹立すれば始めて客觀的に人格が認められたと云へる。

以上は貯蓄の効能であるが其反対は奢侈である、奢侈は百害あつて一利もない、彼は國及個人を驕傲にし智識修養の餘暇を奪ひ、必要有益の生産を妨害し品性を破壊し、健康を損じ風儀

を害し、他の反感を激成し、階級闘争を惹起し、物價を騰貴させ、投機を獎勵するものである、一時は活氣の旺盛を見るも幾もなく行詰つて逆轉し再び起てぬ沈衰を來たし、遂に各人を貧にし、一國を亡ぼすに至るのである、特に奢侈は危険と貧困との元である點に注意せねばならぬ、奢侈はどうせ國民全般には出來ぬ、そこで一方に少數者の奢侈あれば他方に多數者の飢餓が出來る、之が危険の原因である、又た奢侈は消費通貨の浪費であるから物價を騰貴させる、先づ奢侈品の價格が暴騰する、さうすると、奢侈關係の事業が榮え、此方へ他方の勞働が吸收される、原料も引付けられ資本も此方に振替へられる、其結果必要事業の方は勞働、原料及資本の供給に缺乏を告げ其等の價格、利子を騰貴させ其方の生産費を多くして依て生産さる必要品の物價を高くし生活難及貧困を増させる、勞働者の數も生産業の方で減少する爲め勢ひ生産業の方は十時間の勞働を十二時間にも増さねばならぬ關係となる、勞働時間短縮問題から考へても奢侈流行の結果が甚だ恐るべき障害を爲すことが知れる、斯くて奢侈が增長すれば必要品生産の原料は益々缺乏し資本も更らに逼迫し物價益々騰貴して社會を貧困ならしめる、故に奢侈は個人的にも社會的にも貧困の主因であると稱せらるゝのである、學派に依りては奢侈を以て藝術及文化の產婆だとするものもあるが、斯る藝術及文化は封建的特權社會の藝術及

文化であつて、現代の民衆的解放的の藝術及文化ではない、又た世俗では往々奢侈は財界の景氣を良好にし貯蓄は世の不景氣を惹起すと信する者がある、之れには多少其れを裏書する様な實際の事實もあるのであるが、貯蓄獎勵の時に不景氣を來たすのは一時的及局部的であつて永續的且一般的ではない、永續且一般的には此方が健全の繁榮を齎らすのである、奢侈が流行すると一時賑かな様ではあるが永く續くわけがない、そして奢侈流行の後は必ずひどい疲憊を惹起して来る、尤も個人々々に考へれば短かい一時の景氣でも宜いと云ふかも知れぬが、こゝが社會利と個人利と異なる所があるのであるのだから、社會の爲めに考へて健實の好況が永く續く方を宜いとせねばならぬ、故に斯る場合には社會の力で社會利の爲めに個人利を抑制してもよし、否な抑制せねばならぬ、そして夫れが正當の理由をなす譯である、要するに奢侈と貯蓄とは正反対である、奢侈を殺さなければ貯蓄は生きぬと云ふ關係に在りと云ふに歸する。

最後に貯蓄は洵とに大切な事であるが、如何にして多數の無產者に貯蓄させるかと云ふの議論が必ず出なければならぬ、夫れには何うしても先づ大生産の下に正分配を確立し、配當に制限を加へて所得の分配を労働者にも得させ、同時に組合主義の普及を圖り労働者も簡易に且つ有意義に加入の出来る様にする方策が必要である、夫れと又た相俟つて企業及租稅の改革に依

り大に餘剩價値の社會的整理及奢侈消費の矯正即ち倫理化を行ひ之れと同時に貯蓄制度の改造に依りて勞資合一の社會を建設することが必要である。

第三十一章 經濟發達史

經濟の歴史は經濟發達の經過であつて、自ら順序及び階段を爲して居る、人類が現今の產業文明にまで進化し來れる、通過の歴史的順序には幾多の階段があつて其れが時代的に區割し得られる、此の區割を經濟階段（Economic stages, wirtschafts stufen）と云ふのである、此の段階は其區割に用ゆる標準の如何に依りて異なるものであるから其れに付き種々の學說が生ずるのである。

獨人ヒルデブランド氏（Hildebrand）は財を交換するに用ゆる手段の變化から見て歴史上の經濟階段を(1)物々交換時代（基督紀元前）、(2)貨幣交換時代（十三——十八世紀間）及び信用交換時代（十八世紀後）に順序付けて居るが、之に對しては先づ貨幣前の物々交換と云ふは重大でない、何んとなれば貨幣前は交換其事が餘りに必要でなかりしを以てである、又た信用交換は貨幣交換と同時であつて俱に齊しく併行して居るのであるから、別の順序的階段とするだけの重要を有せぬと云ふ反對説がある。

リスト氏（List）は財を獲得する方法の變化から見て經濟階段を(1)狩漁時代(2)牧畜時代(3)農業時代(4)農工業時代及び(5)農工商業時代に順序付けて居るが、之に對しては然く明劃することが適切を欠いて居るとの非難がある、此點に付人類學者のコッパース氏（Koppers）が現代の國民に付五種の經濟形式が存在すると云ふて居るのは参考になる、之に依れば(1)低

級獵民¹、主として禽獸及び魚蟲の手捕に依るもので、謂ゆる「手より口」の生活なれば一つの財蓄を有してゐない、(2)高級狩漁民²改良の武器及道具を用ひて動物特に魚類を捕獲し冬期の爲めに貯藏することを知る、(3)牧畜民³家畜を飼養し之を唯一の財産として乳汁を之より得、食用の肉類は狩獵に依つて之を充たす(4)低級農民⁴僧侶以外の民族皆な農業に從事して居る、(5)高級農民⁵國民の一部が農業を經營し他の部分は他の文明的行爲即ち一層進歩せる欲望を充足せんとする工商の業に從事し農業と商工業との間に大なる分界がはれ、工業國又は商業國の觀を呈す、併かも農業は尙ほ重要な基礎を爲して居る。

シユモラー氏 (Schmoller) は經濟を營爲する人類の政治的組織(團體)に於ける變化から見て(1)村落經濟時代、(2)都市經濟時代(3)領州經濟及び(4)國家經濟時代に順序付けて居るが、之に對しては領州經濟を重要としない反對説があり、都市も國家も一種の領州に外ならぬので且つ斯る特別の階段は存在しないとの非難を受けて居る。

ゾニバルト氏 (Sombaro) はマルクス氏に倣ひ經濟體系 (Wirtschaftssysteme) の社會化程度から見て(1)原始的兩性間經濟⁶男子は狩漁し、女子は採耕する、(2)家族結合又は氏族 (aus Kommunion u. Sippe) の共同經濟、(3)大經濟的單位の自己經濟⁷分立經濟單位即ち領主の自己經濟(5)村落經濟、(6)交換經濟特に都市經濟(7)社會的經濟(8)古代奴隸經濟⁹近世殖民地奴隸經濟及び(10)自由貨銀勞働の存する資本主義的交通經濟に區別し、更らに之を經濟階段別として、第一より第三迄を個人的經濟時代、第四より第六迄を過渡的經濟時代、第七より第十迄を社會的經濟時代の三段に分ち、別に經濟原則別として第一より第七迄を充欲經濟 (Bedürfnis deckendes Wirtschaften) 第八より第十迄を營利經濟 (Erwerbs wirtschaften) として區別して居るが、之に對しては前者を餘りに混雜に過ぐとし後者を餘り簡単に失すと爲せる論者がある、然るに最近に至り氏は著「現代資本主義論」(一九一七)に於て(1)先資本主義經濟 (Die vorkapitalistische Wirtschaft) (2)早資本主義時代 (Früh Kapitalismus) 及高資本主義時代 (Hoch Kapitalismus) の三階級に分ける仕組を示めした、併かし是

れも亦た餘りに簡単に失する嫌あるばかりでなく先資本主義などと云ふは頗る窮したものとの非難を免れない。

ビュッヒアーフ氏 (Bücher) は社會的交換經濟の見地から交換の範圍に依り中央及西部歐洲國民丈けの經濟的全發達を三階段に分ち、(1)封鎖經濟時代¹⁰自己生産で、無交換、(2)都市經濟時代¹¹消費者向き生産、直接交換、但し地方的交通、(3)國民經濟時代¹²商品生產、無限流通、中間員介在、國民分業、潛勢的國際經濟を含む¹³の三段である。

米人イリー氏 (Ely) は人類の自然征服力進化の程度から見て經濟階段を(1)直接獲得時代 (Direct Appropriation)¹⁴歴史以前、(2)牧畜時代 (Pastoral stage)¹⁵基督以前、(3)農業時代 (Agricultural stage)¹⁶一一十四世紀間(4)手工業時代 (Handicraft stage)¹⁷十三一十八世紀間、(5)產業時代 (Industrial stage)¹⁸十八一現世紀迄の五段に分つが宜いとし又た勞働狀態の變化から見て(1)勞働階級無分化時代 (Laboring class not differentiated)¹⁹紀元以前(2)奴隸及農奴時代 (Slavery and Serfdom)²⁰一一十四世紀間(3)自由勞働時代²¹十三一十八世紀間(4)個人的契約勞働時代 Individual contract²²十八世紀後及び(5)團體交渉勞働時代 Group contract²³の五段とするも亦た可なりと說いて居る。

露人アーノグダーノフは社會關係の構成過程に依る時代的區別として(1)自然自足社會—原始種族共產—家長的種族社會(農業及牧畜の發生)—封建的集團社會(農村的集團・封建領主の發生・僧侶階級の獨立)(2)交換社會—商業及貨幣の發生、奴隸制度の興亡—都市手工業制度(都市の發展)、(3)資本主義社會—商業資本主義(資本の支配力)—工業資本主義社會(機械生產の發展、資本家的生產、貨幣の流通、資本家階級間社會生產の分配、勞働團體、勞働立法、租稅、市場及恐慌)——金融資本主義社會(信用、株式、銀行、金融集中)—資本家的制度崩壊過程(4)社會主義社會となして居る、卓越した見解を有して居るに相違ないが、理想の最後發達階段を設けて居るが爲めに偏頗の曲解も含まれて居る缺陷がある。

以上諸種の區分法は何れも一長一短の感あるを免れないが、元來時代の區分と一主義又は一原則に依る發達の階段とを一致さすることは無理なきを得ないのであるから、以上の區分は適

宜混合して大體の區分に依り階段を定むるの外はない様である。依てピュッヒア・氏及イリ・氏等の區別法を混合し之れを主幹として適宜、他の要素を加味し左の如く順序付くるを比較的妥當であると信ずる。

第一、直接採捕時代（歴史以前）

歴史以前の原始人は其特性として欲望の範圍甚だ狹少であつた、且つ彼等は狹少なる此欲望を充たすのにも極めて無能であつた、縱令へ外界に最良の自然的富源が存して居ても、彼等は勞働せず、専ら自然の自生物丈けに依存して、至極貧薄の生活を營んで居た、一般に、魔法や儀式を行へば富は取得し得らるゝものと信仰して居つた、故に最原始の低級獵民に於ては物を作成することをせず、唯だ發見し採取し捕獲する丈けであつた、男子は禽獸魚蟲の類を捕獲し女子は果實、根種を集拾するに過ぎなかつた、それも謂ゆる「手から口へ」の生活で將來を用意することもなかつた、高級の獵民に至つても、粗製の武器及道具を用ひて狩獵及漁撈を爲すに過ぎなかつた、土地を耕耘するものもあつたが其耕耘と云ふのは謂ゆる手耘耕作（Hoe-culture）であつて手を以て薛き足を以て土を蔽ひ、後ち自生の收穫を採取する丈けであつた、それも彼等は雨を嫌ひ雨期前を見計つて行つたのである、又た彼等は未だ將來の不安を豫感することも

なく從つて貯藏の用意がない、姑くして冬期の食料丈は貯藏する様になつても、其時以外は何等の貯藏を爲さないから、常に飢餓と過剰とを交替的に繰返へして居た、從つて到底多衆の人口を成すことが出來ないで、唯だ少數の群居を爲し得たに過ぎない。住所は容易に變更され、隣接部落との戦闘は絶えなかつた、土地に關する所有は生ぜず、唯だ所有の起源たる身用品の私有丈けが、何んとなしに認められて居た位であつた、分業は兩性間の外、素より行れて居ない、一人の爲し能ふ所のものは總ての人皆な之れを爲した、但し婦人の土地耕作と治病者の特別業と丈は例外になつて居た様である、各種族は各自に皆な其使用する事物を發見し採取し取得したのだから、商業は全く存在せず、奴隸の原形とも云ふべきものが現はれ掛けたるも、高級種族間を除くの外は一般にまだ此等を使役するものがなかつた。

第二、牧耕時代（紀元以前）

牧耕時代（Nomaden wirtschaft）は放牧、飼畜及畜耕經濟の時代であつて、低級農業までを含んで居る、經濟進化の舊記を見れば獵民族が先づ動物を家飼することを知り、之に依りて牧畜生活に入り、後ち植物界を征服することを學びて、遂に農業者となるの感がするも、這は悉く正確ではない、農作不能の地方に於ける獵民族は放牧を爲して馴養せず、搾乳の度毎に

捕へ来るも、復た之を野生に委して放牧、生活を繼續するに止まるのであつた、併かし實際の順序は如何様であつても、牧畜民が獵民よりは高級であつて、手耘以上の農業階段よりは低級なる耕作形式を探れることは疑を容れない様である、此時代の特徴は先づ其初期に於ける住所不定の遊牧文は放牧生活で、食を放牧の牛羊に求めて居たことである、都市は素より未だ發生しない、後ちには牧畜用の土地が狹少の爲め增加の人口を支ふることが出來なくなつたのに苦み隣接種族間の衝突戦が頻發した、之れに伴ふて此等人民間に僅少なる土地の所有が現はれたが、其所有と云ふは概して種族が全體として有する一定地域の占領で、他種族が侵來して此上に牛羊を牧飼することを排斥する權利であつた、之れに次いで飼畜の牛羊が財産として種族内で個人的に蓄積されることとなり、其多少に依る貧富の對抗さへも既に其形を現はした、其相續も慣習法となつた、左れど商業は未だ著しき程度に發達しなかつた、それは地方間にも種族間にも分業が開けなかつた爲めである。

第三、農業時代(十四世紀以前)

人類の自然征服力は躍進した、土地耕作に動物力を使用するに至りて富の生産は特に増加した、其結果の一は人口の増加であるが、土地の生產力は定住の耕作人口を支持することを得せ

しめた、定住の耕作生活是れ即ち農業である、之に依りて彼等は家庭を形成したが、當初の家族は多數の増加人口を包容する大なる氏族(Sippe)及び其れから分立せる種族(Geschlecht)であつた、經濟は此大家族の自己經濟であつた、ベロー及ビュッヒアーハー氏等の封鎖的經濟時代は此の大家族の自足經濟から始まつて、シュモラー氏等の封鎖的村落自足經濟に進化して往つたのである。封鎖的大家族經濟に於ては財の生産より消費に至るまでの全流通を此の大家族内で終始する丈で、外部に交渉を有しなかつた、經濟は謂ゆる自足經濟(Aut arke)であつた、故に交換はまだ知られて居ない、スマス氏の謂ゆる「人類生れながらの交換欲」などは見へなかつた、否な寧ろ彼等は他と交換することを嫌忌するの傾向であつた、分業は此大家族内にあつて、男女老壯の別で行はれた、簡単の器具を作り粗生品に加工し家族内多種の欲望を充足するのであつた、其後此氏族組織が消失するや、而かも直ちに現代的の各個分立の家族(Familie)は之に代つて起らなかつた、寧ろ一方には舊種族が尙ほ永く一、二の經濟的用務の爲め地方的團體として——森林利用又は畜類飼養の村落組合(mark genossenschaften)の名で——存續するものがあり、他の一方に於ては氏族瓦解後の家族が人爲的に、血縁なき異人種即ち奴隸を採用して大家族を存續することになつた、即ち此奴隸及從屬者に依りて封鎖的大家族自足經濟の形式を

保存し得たのである、奴隸を以て補充した封鎖的家族經濟をロードベルトス氏は家奴經濟(Oik-en wirtschaft)と稱して居るが、是れが實に希臘、カルタゴ及羅馬を通して行はれた經濟形式であつたのである。封鎖的家族經濟の他の一形式は中世紀の初期から羅馬及獨逸民族に起りたる領主經濟(Fronhofs wirtschaft)であつた、是れは國王、僧院及貴族等が生涯隸屬の奴隸を使用し及び世襲從屬の農夫に附託して耕作させた領地(Fronhof)即ち莊園の經濟を謂ふのである。此意味に於て領地は二種になる、一は領主の固有地で之には領主が奴隸を使用して事業を直營したが、他の一は領主が農夫に利用を附託した農夫地であつて、農夫は其產物の一部(穀、禽、卵等)を領主に献じ及一定の勞役に服するの義務を負ひ、世襲的に土地を利用したのである、併し領地經濟としては畢竟、奴隸使用の領主固有地と農夫地とを合した一體の封鎖的自足經濟に外ならなかつた、英國の莊園制度は歐洲大陸の其れに比し一層組織的に發達して居たと認められて居る、アシュレー氏(Ashley)の英國經濟史に依ると、英國は「ノルマン」征服後の三世紀間、殆ど全く農業時代であつた、そして十三世紀に於ける人民の大部分は領主の莊邑(mans)に住んで居た、各莊邑は一の領主即ち地主(Lord)が之を支配(control)し、住民の多數は慣習法に従ひ此大地主の土地を耕作する小作人となり、一定の助力を爲すの義務があつた。

彼等は種々の階級があつて其の耕作する地面の廣袤及彼等の助力すべき役務等で區別されて居た、彼等の小作する土地は纏つて居る面積でなくして、輪番收穫の爲めに分割された三大圃制(Three great fields)の散在地畠に外ならなかつた、領地内には既に多少の手工業者が住み居たるも、彼等は概して奴隸又は家僕であつて、重要の位地を有して居らなかつた、此等の莊園經濟は皆な自足的經濟體を成して居た、勿論英國のことなれば國全體としては粗生品を大陸に輸出し工業品を大陸より輸入し、從つて商業が行はれて居たのであるが、莊邑の小作人が營める極貧生活の日常需用品は皆全く莊園自體の產物製品に依つて充されて居たのであつた、然るに「ノルマン」征服後數世紀を経て此莊園制度は重々の變化を受けた、其一は自由小作者の數が急速に増加したこと、其二は慣習法上の助力役務が貨幣又は現品に依る定額支拂に變更したこと、其三是貨銀の支拂を受くる農業労働者階級が發現したこと等である、此等の變化に依り莊園制度は瓦解したが、アシュレー教授は此莊園經濟と現代村邑との比較を爲し其の相違點を指示して居る、之れに依ると先づ、(1)現今の英國農民は一般に彼等借耕せる田野の間に散在する家宅(Homesteads)に於て住居して居るが、昔時の莊園農夫は皆な村落街道に相並びて住居して居つた。(2)現代の農民は各自皆な其農耕動作に關し自己の判断に依つて行動するも、昔時の莊園小作者は

慣習法に支配され、莊園裁判所で勵行さるゝ共同耕作に參加して居たのである、(3)現今は若しも地主が自身耕作を擔當すれば其經營から小作者の經濟は獨立するのであるが、莊園に在つては如何なる場合にも小作者の經濟が獨立することなく鋤、家畜及人手迄も負擔して其土地に勞働しなければならなかつた、(4)現今は地主と小作者の間及大小耕作者の間に社會的分離の状勢甚だ著しくなつて居るが、昔時の莊園に在りては斯の如き重大問題は存在しなかつたのである。

此農業的家族經濟の時代は概して皆な自足經濟であるから、分業及交換は眞の意義に於て行はれなかつたのであるが、往々家族經濟内の自・力が十分ならぬことがあつて、外部との交換を見る事もあるに至つた、併し是れは單に自己經濟の救濟又は補充の爲めであつて常則ではなかつた、既に多少の交換があつたから之に伴ふて貨幣も發現して居つた、併しかし其貨幣は主として商品貨幣 (waren geld) であつて、地方的天然物の交換に使用された毛皮、金屬、毛布、裝身品の類であつた、そして其用法は先づ支拂の手段用、價值計算の標準用及保存用に行はれ、後ち遂に交換の中媒介になつたものと傳へられて居る。

以上、大家族經濟、村落組合經濟、及莊邑經濟は皆な封鎖的經濟であつて、皆な一種の地方即ち村落經濟であるが、特に此等特種の形體が消解し又は變化するに従つて其中から各地方的

に村落團體經濟と云ふべき形體のものが明白に發達することになつた、そして其れが又た封鎖自足的の一定組織體を爲すに至つた、是れが即ちシエモラー氏等の謂ゆる村落經濟時代 (Dorf-wirtschaft) に該當するものである。

第四、手工業時代 (十三—十八世紀)

此手工業時代 (Handraft stage) は中世紀の後部に於て都市が商業及工業の中心として發達した時に始まりて、十八世紀の後部に於ける動力工業 (Power manufacture) 發現の時代にまで達して居る、此長期間に於ては歐洲人民の經濟生活上幾多の變化を呈したのであるが、人類の自然征服力進化と云ふ點から見て、全期間は尙ほ器械產業の近代に比して著大なる縣隔を存して居た、そして其主要なる特徴とも云ふべきものは都市經濟の發達、組合制度、家内業制度、農業變革、商業制度及資本主義の發現であつた。

(1) 都市經濟 (Stadt-wirtschaft) は封鎖的家族及村落農業經濟に代りて起り中世紀に於ける獨逸及羅馬の都市に其發達を見たのである、先づ家族經濟が其自給性を失ふや、之が補足の爲め交換の市場制度が、始めは寺院境内地に、次いで十一世紀から十二世紀の初葉までの間に伊、佛、白、英等各地新立の都市に發生した、此等の新都市は莊園及農民經濟中に發達せる手工業の所在

地であつて又た此等農民經濟の剩産を鬻ぐべき市場となり、其後暫くにして莊園制度は領主權の沒落と共に崩解するに及んで、市場と都市との觀念は殆んど一致することになつた、之れと共に都市中富裕となれるものは、村落組合、關稅權、小都市及領地等を買收して領域を作り其上に領土權を獲得し又た貴族との鬭争に克ちて擴領したものもあつた、此領土權は經濟支配の特權であつて、都市は之れに依り附近に他の都市を設けさせぬこと、商業通路は都市を迂回して設けさせぬこと及び住民を他の都市に行かしめないことにして居つた、そして都市には「年市」「週市」等を開市し他所の行商人、市商人、手工業者、小賣商等は此の場所で麥酒、衣布、器具等を賣り附近の農業者は穀物、家畜、家禽、卵等を茲に持來りて交換すると云ふので、都市領地經濟内の分業的交換が行はれて居たのである、且つ此等の都市經濟は二つの原則を勵行した、其一は市民及農民が總ての購買を公然且つ直接に行ふべきこと、秘密賣、中間賣又は先賣等を買つてはならぬことであり、其二は市民及農民が生産に使用するものゝ總てを都市自身の内に於て生産せねばならぬと云ふことである、又た別に都市は其領内に於て田舎の手工業を禁止した、之れは市内の手工業組合 (Zunft) を保護する目的に出でたものである、其代りに都市手工業者は領内村落にまで正直且低廉に成品を供給するの義務を負はされて居た、此外都市は公定物

價表 (öffentliche Taxen) 及検査所を設け、大資本を要する如き織物業、染工業、柔皮業を公營した、故に商業と云ふは小賣業のみで卸商は甚だ少なかつたのである、貨幣は鑄貨となつて居たが都市自ら發行して都市限り通用したのである、貨物の市外輸出入は行はれたるも時々一定の貨物に關して輸出入を禁止した、斯く都市は自足經濟を營み一の封鎖的有機體を組織して居たのであるが、其内部に於ては分業が行はれ、之に依り農夫、手工業者及商人等の職業 (Berufe) が起り之と同時に新なる身分 (Stände) を生じ、社會は益々階級的分化を示めすに至つたのである。

(2) 職業組合制度 (Guild System) は都市政府と密接に提携して居た職業的結社であつて、組合員相互の便益を計る商人又は手工業の自助的團體に外ならない、其目的とする所は商業又は手工業の保護、獨占、技倆の改善、友愛及び宗教上の便益に在つた、此等の結社は又た人々の實業道德を訓へ、親密の關係を發達させ且つ生産者消費者の利害を調和するの効があつた、其の中最も先きに中世商業の發生と共に起つたのは商人組合 (Merchant guild) であつて、是れは主として商業の行為を規制し、都市商人の爲めに營業の獨占を保護したものである、英國に於ても十二世紀中に總ての大都市に此組合の發現を見たと云ふことである、次ぎは少しく遅れて

發達した手工業者の職人組合 (Craft guild, Zunft) である、是れは販賣目的の貨物を作成することに從事する都市の新階級の結社であつて、其勢力は商人組合の上に出た、此組合は組合員の技巧を進め、職業を保護し、労働の尊嚴と價值を増すに努め、公正價格、生產品の品質、數量の調節、雇傭賃銀條件等に關する自治的規約を設け取締を勵行したものである、英國に於ても十四世紀の中頃には此組合が既に十分の發達を遂げて居た。

3) 家内業制度 Domestic System) 然るに其後に至り都市經濟制度は一層大なる經濟制度に其道を譲り、都市は職業の監督權を失ひ組合制度は漸衰して、家内業制度が此の代はりに現はれた、此家内業制度は十六及十七世紀に發達し十八世紀の中葉まで英國産業の特色を爲して居たものである、此制度に於ても組合制度に於けるが如く、產業は手力に依りて小規模に行はれたのであるが、組合制度に於ては產業として商と工とを兼合して居たるに、此家内業制度に於ては商人業と職人業とは全く分離したのである、彼組合長即ち親方は彼の製品を彼の店頭に陳列し直接に使用華客に賣渡したのであるが、家内業制度の職人は然かく獨立し得なかつた、職人は唯だ中間商人から、前貸に依りて原料品を買受け、家内に於て製作せる其成品を又た其中間商人に賣渡し代價に依りて前貸金の元利を償却するのであつた、故に此制度は家内工業

(Haus Industrie) 又は前貸制度 (Verlags System) とも稱するのである、併かし手工業を市外に於て行ふことが多くなり、爲めに此等手工業的職人は時の一部を農業に充當するの便宜を得ることになつた。

(4) 農業變革 (Agricultural Changes)、此手工業時代の農業は如何なる状況にありしやと云ふに、實に重大なる變革を爲した、先きの村落的農業經濟時代は歐洲の大部分に亘る封建制度の完熟を以て絶頂に達し、貴族が秩序を維持し戰爭に出陣し土地は農奴の耕作に委せられてあつたのが、工業の都市起りて封建諸侯に敵對し、猛烈の抗争を開始し、都市が貴族に打克つに及んで、都市が自由を得たので村落の農奴は逃れて都市に入込み、市民の歡迎を受けて自由人となつて仕舞つた、是れ既に農業上の一變化であるが、更に最も重大なる變革と云ふは農耕地に起つた土地分割 (Enclosure) と稱する過程である、彼の莊園制度 (Manorial System) の時代に在つては、土地は共同耕作に於て地主の財産なりしも、地主の權利は絶対の獨占でなくして小作農の諸權利に依りて制限されて居つた、少くも土地の耕作に關しては地主と小作農との間に或種の參同權 (Partnership) が存在して居たのである、然るに分割 (Enclosure) は權利の分離即ち共同の解除を意味するものである、分割後的小作者は總て土地 (Land) の一片たる耕畝

(Farm) 丈けを占有し得るに止り、最早や從來の如く異れる耕野(Fields)中の他の耕畠に對し何等の關係をも有することが出來なくなつた、そして分割されたる自分の耕畠に對しては一定の貨幣地代を支拂はねばならなくなつた、斯くて此の分割過程は此時代中全期間を通じて遂行せられ、耕圃益々增加して勞力は缺乏し、勞銀の高まるに伴れて急速に羊耕の擴張を見た、分割の効果は私有地の設定であつて、農業上に大なる改良を促がしたこと勿論であるが、同時に貧農に對する厄介も生じて來た、參同權特に共同牧畜權の如きは賠償法の設けありたるに拘らず、實際に於て充分の支拂なき爲め廢棄された、其結果は多數の人民を土地から隔離することとなつた、幸に賠償金を受取れる者も概して浪費し去り、斯くて牧畜權を失ひたる農民は土壤と密接の關係ある牛羊をも併せて失ふこととなり、頓に貧困を極むるに至つた、左れど經營の變換、輪番の收穫、根種收穫の耕作、動物の改良的飼養及其他農業上幾多の進歩に依り分割の必要は認められ、益々其遂行を進めて耕作可能地は頗る多く分割されて私有即ち個人有となるに至つた、但し森林及共同牧場の分割丈は留保されて公有の儘に置かれたものが少くない。

第五 國家商業制度時代（十六世紀以後）

都市の政權は衰廢したが、其後直ちに工業及商業が自由の競争に委せられたのではない、都

市政權に代りて國家の政權が其位地を取つたのである、十六世紀以後は集中の内務行政、常業的官吏制度及常備兵制を有する國家が發生した、葡萄牙國、西班牙國、英國、佛國の西歐王國が先づ發達し、次で伊國、普國、塊國及露國の王政が發達した、此等の大國家に於ては國民經濟と國家財政とが同一の觀念であつた、そして其獨立が一般の目的及政策となつた、此國家的政策の集合が即ち商業制度(Merkantil System)である、全體としての國民の商業的及軍事的勢力を増進せんとする經濟的國家政策の集合を謂ふのである、故に封鎖的都市經濟を摸倣した擴張せる封鎖的國家經濟の制度であつて、以て出來得る丈け多く且つ充分に國家の富強を圖らんとしたのに外ならない、此制度の重○要○政○策○とも謂ふべきものは、(1)内地關稅を撤廢又は輕減して之を國境關稅に化すること、(2)國內交通促進の爲めに道路及運河を開設すること、(3)貨幣を偏重し、國內生産品を過度に外國へ輸出し以て貴金屬の輸入を努むること、(4)食料品及原料品の國內供給を豊富にする工業を保護する爲めに、此等の輸出を禁止し又は抑制し、外國工業品の輸入を制限すること、(5)度量衡及貨幣制度を統一すること、(6)殖民地を得て大國經濟の補充となすこと、之れが爲め殖民地の生産及消費に關する完全の獨占權を母國に掌握して、母國と殖民地とを包括する封鎖的國家經濟又は封鎖的商業國家(Geschlossene Handelstaat)となすこと、(7)國內商業

の行爲を取締る爲めに物價、勞銀及徒弟規則を公定し、商品の品質を公閲し、火薬、燐寸、骨牌等一定商品の販賣を官營し又は特許すること等であつた、特に英國は此時代に於て著しく國家干渉の方策を採用した、其最も重要なものは自國の航海及貿易を保護獎勵する爲めに航海、條例を制定したことである、次ぎは勞働の規則である、此規則はエリザベス朝に制定せる勞技者法 (Statute of Artificers) を含むのであるが、之れに依れば總ての有能力者は皆な農業勞働者として役務に就くの義務を有す、總ての職工は村落と都會とを問はず七ヶ年以上徒弟の職に從事せねばならぬとある。又た同時代に於ては治安判事を召集し其會議に於て有職者の意見を徵し、勞働の各種に對し熟練不熟練の區別に從ひ、年・週及び日給の勞銀、又は食事附、非食事の區別ある勞銀に依つて決定するのであつた、其他、行政官廳に依る組織的救貧制度の制定、外國職工の移入獎勵、穀物貿易の制限、殖民地制度及貨幣鑄造制度の制定等もあつた、之れに伴ふて此時代には既に銀行、保險及外國貿易等大に發達し、且つ利息取りを罪惡とする舊思想は一般に衰退して居つたと云ふことである。

茲に此時代に於ける一般的特徴として記述することを逸してならぬことがある、其れは資本

•••••
家的生產方法 (Kapitalistischen Produktionweise) 及び謂ゆる資本主義 (Kapitalismus) の發展が此時代に始まつたことである (ゾムバルト氏、ゲーリッヒ氏、ブレンタナウ氏等)、蓋し此れは都市の經濟的及社會的發達に基きて資本の必要が益々顯著となり、一般に資本を尊重し其増殖を保護獎勵するに至つた結果であるのである、特に都市に於ける利息付貸付及信用制度の發達が其の勢を助け、逸早く都市の大商業に於て此形態を發現させた、元來商業は本質上既に「利益を得る爲めの貯藏貨物の利用」 (Verwertung eines Güter vorraths zum Erwerbs) たるに外ならない、故に商業は始めから資本家の即ち放資業である、自己直接に欲望を満足するが爲めでなくして貨物を入れ、又た之を以て他の貨物を得んとするのでなくして買價よりも高く之を貨幣に賣り、其買價と賣價との間に存し得べき貨幣差額即ち利益を取得するのである、而かも此の貨幣差額の存在は不定で且つ危險あるが爲め、此危險に對して巨利を賭するのは必然の傾向である、斯くて大商業が發達し愈々其利益を集積増大するに伴ひ、彼等の資本は工場に分移され、茲に大工業が起り、工場も徐々此時代の終から現出し勞働者を多數使用し、分業勞働も貨銀制度も自ら發達し、軽て動力的器械工場工業の時代を迎ふるばかりになつたのである。

第六、動力產業時代(十八世紀以後)

十八世紀の後半に於て手工業時代の運行的方法は遽然として産業革命(Industrial Revolution)に依り根本的に變革された、此變化の基本的形象は人間の手力に代はる動力工業(Power manufacture)の發現であつた、動力機械の使用に依る此の工場工業の時代を稱してイリー氏は單に産業時代(Industrial stage)と云ふて居る。

産業革命とは手工時代より動力工場の機械的産業時代に進化せる通路を一般に指稱するのであつて、英國に於て最も早くから行はれた、其の期間は一七七〇年から一八四〇年に至る七年間を主とするものであるが、長遠の歴史觀よりすれば短時間の出來事であるから、急激の革命と命名するも敢て不可はない様である、兎に角く此の變化は數世紀の久しき間、一般に施用し居たる手力の遲行的無能率方法(Slow-going and inefficient methods)を一掃し、且つ社會的構造に深大の改修を持來たしたものであつたに相違ない。

産業革命は十八世紀の後半に於ける機械的發明(Mechanical invention)の急速なる進歩に依つて始まつた、一七三八年に於けるケニー(Kay)氏の飛梭の發明は製織法を便にした爲め綿糸の需要を大にした、之に促がされて一七六七年にハルグリーブ氏による紡績機(Hargreave's Jenny)の改良が實現した、更に一七七一年にアルクライト(Arkwright)氏は馬力(後に

は水力)に依る轉轆紡績機の發明に實際的の成功を爲した、然るに一七七九年にはクロムブトン(Crompton)氏出で、右兩者混合の發明を爲した、一七八五年には蒸氣力を棉花紡績に適用しえることとなり、之れが爲め此度は製織法に尙ほ一段の改良を要するに至り、一七八四年カルトライ特(Cartwright)氏は此の實驗を爲したりしが、其動力織機が一般の使用を見るに至らざる内に、十八世紀を経過して仕舞つた、蒸氣機械の改良は鐵工業にも大なる進歩を與へた、英國製鐵の產額は之れが爲め、一八四〇年に至りて、一七四〇年の七十五倍以上に達した、交通運輸の改良は道路改修、運河開設及蒸氣動力の發達に依りて大なる促進を見た(一七四〇—一八〇五年)、現代鐵道の萌芽は炭坑に使用せる馬車鐵道に於て發見せられ、一七三八年に鑄鐵軌條の使用を見た、一八〇三年にはトレビテーク(Trevithick)氏に依り實用的の汽罐車が製作され、次いで一八一四年に至り、ステヘンソン(Stephenson)氏に依り一時間三哩の割合で三十噸の貨物を牽引し得べき汽罐車の製作が遂げられた、之に依り一八二五年始めてストックトン及ダーリントン(Stockton and Darlington)間の蒸氣鐵道を開通し一時間十五哩の速力を以て走らしむるに至つた、ホブソン(Hobson)氏の「近代資本主義進化論」に依れば纖維及製鐵工業に於ける新産業方法の發達は三期を劃する、第一期(一七八〇—一七九五)には既往發明

の結果が蒸氣力の有効なる應用に依り機械的工業に熟成し、第一、二期（一八三〇—一八四五）には歐洲紛争後復活せる工業が更に廣く新發明を利用し且つ蒸氣運轉力の促進下に擴大を告げ第三期（一八五六—一八六六）には機械に依りて機械を製作する工業が確立したと論じて居る。

工業革命の進行中に農業も重大な變革を見た、ベークウェル（Bakewell）氏が羊毛の飼養法を改良したのは十八世紀の第二季であつた、共同耕野の分割も大急速に行はれた、一七六〇年より一八五〇年迄に七百萬エークルス以上の分割が英國に促進した、併かし小自作者の多數が驅逐された、其原因は新農法の爲め各畠に對する投資額を從來よりも多く要するに至れると紳士農（gentlemen farmers）が流行に任せ土地を買収して耕作するに至れると、成金富豪等が家族的別荘建設の爲め土地を買入ること多くなるとに依り土地の價格を暴騰せしめたからである、此の結果英國の農民は其後皆な殆ど小作人のみとなり、嘗て家内業制度の下で手工業を兼ねて居た小農は新農法と新工業との間に於て兩方から壓迫を受け倒潰するの已むなきに至つたのである。

産業革命の結果は動力機械を備ふる大企業の勃興に依り、人類の自然征服史上に一大時期を

割すべき幾多の經濟的大進捗を現出し、又た之れと同時に新なる重大の社會的缺陷及危險をも隨發せしめた、そして之に對する諸種の施設をも必要とするに至つたのである、今ま左に此等結果の主要なるものを列舉する。

(1) 生產及貿易の増進 動力を使用し機械を備へ、經營を擴大し、作業を集中し、大量を生産したが故に、大企業に存する一切の優所を發揮することが出來き、低廉の生産費を以て豊富の生産を社會に供給し、新動力に依る交通の革命と相待つて各國間の貿易を増進し文化を普及すること等、實に多大なるものがあつた、少くも世界各國の物質文明は此の生産革命の結果に負ふもの最も大なりと云はねばならぬ、然れども又た之れと同時に大企業に存する經濟的及社會的缺點の隨發を免れ得なかつたことも事實である、特に隨時頻發せる生産の過剰、小企業の崩潰、失業勞働の增加、富の偏積、資本勢力の横行等は其最も顯著なるものであつた。

(2) 工場工業制（Factory system）の形成 巨費の掛る機械や汽力を使用する爲めに、多くの企業は最早や從來の如く家庭に於て經營すること不能又は不利となり、企業の中心は家庭を去つて工場に移ることとなつた、之れと共に人は自身及其の從屬者のみで働くことの代りに、此等の企業を逐ふて都市に集中し來れる組織的大群集と共に、嚴密の新規律に従つて機械的に勞

働するに至つた、其丈け勞働は緊張し、作業は秩序付き、能率は不動に、成品は一定する等技術上の効益は素より偉大なるものありしも、他方に於ては又た之れに伴ふて社會上に新なる階級的分化を形成した、即ち機械も工場も材料も產物も製作從事者の有する生産手段でなくして彼等以外の者の収益手段となり、彼等自身の群集は皆な貨銀取得者階級として分離したのである、茲に於て資本家及勞働者の二階級が新たに分化した、そして此兩階級間には踰へ難い大溝渠が發現し、其溝渠が幾多の和し難き利害の背馳に依り、益々其深度を加へられた、之に對し種々の對策も講ぜられたが、行詰りの結果が人の思想を變化させ、私有財産の自然且神聖にまで疑惑を及ぼし、所有の根本に思索を馳せ、遂に「物を作出する勞働が、其の作出した產物を所有すること自然なれ」との思想を懷かしむるに至つた。

(3)勞働狀態の惡化 各國特に英國の勞働狀態が十八世紀の後半から十九世紀の初頃に掛けて非常の惡化を爲したことは事實である、勿論此時代は生産新方法の施行に加ふるに、戰爭もあり、土地所有に關する特別の變化もあり、又た課稅の問題もありたれば、惡化の何程が果して新産業方法施行の爲めなるかを判定するに苦しむ次第なるが、兎に角く此時代に於ける英國の如きは其礦山及諸工場に於ける勞働狀態の惡化實に驚くべきものがあつた、家庭工業制時代の

幼年工狀態に比すれば工場工業制時代の方、幾分優れるものありとする證據はあるが、兎に角く徒弟少年工に對する殘忍、過時、及不衛生は極烈のものであつた、特に小工場の狀態が慘鼻を極めた、小工場の所有者が無情の競争に依り強く壓迫されたからである、工場外に於ても此時代に残存せる舊式の家庭勞働者は不規則の仕事と低下の收入とに依りて非常に苦しめられた、特に手機織工の困難は有名のものであつた。

(4)勞働保護法の制定 英國は傳染病流行に際し棉花工場に於ける徒弟的幼工の狀態が一般的注意を喚起し、一七九六年マンチエスター衛生局は幼工の不健康狀態に關する調査報告を爲した、之に依れば夜間の早過勞働と晝間の遲過勞働とは幼工の全生涯に關する未來の希望を幻滅させ且つ其勢力を害し、次代の出生質を破壊するに依りて産業までをも衰退させねばならぬ、而かも幼工使用の爲め却て兩親を怠惰にし、放埒にし淫薬ならしめ、そして自然の秩序に反して其出產を壓抑しつゝ生存して居ると云ふのであつた、左れば一八二〇年に於ける最初の工場法(Factory Act)は棉花工場に於ける貧兒の健康及道徳を保護する目的を以て制定されたのである、之に依れば徒弟は一日十二時間以上勞働せしむるを得ず、一八〇四年後は一切夜業せしむるを得ずと爲したのであるが該法は有効に實行されなかつた、然るにロバート・オーエン氏

の運に依り一八一九年に至り、九才以下の幼兒を棉花工場に使用するを禁止し、同時に十六才未滿の男兒を一日十二時間以上使用するを禁止するの法律が發布された、又た一八〇二年の法律に於ては法律の執行を治安判事に委して居たのであるが、一八三三年の法律に於ては一切の織維工場に於ける幼兒及少年工に關する勞働條件を規定すると同時に法律執行の爲めに特別の監督官（Inspectors）を設定することに改めた、次いで一八四二年には謂ゆる「鑛山に於ける恥づべき狀態」の委員報告に鑑み、地下に於ける婦女及幼兒の使用を禁ずるの規程を定めた、其後一八四七年の十時間法（Ten Hours Act）は勞働日を十時間に限定したが、其結果勞働保護の立法は產業機關一切に適用さることなり、種々の法律を皆な一八七八年及一九〇一年の法律で統一するに至つた。

機械使用の擴張に伴ふ他の重要立法は職工災厄の場合に於ける雇主の責任に關したものである、普通法に依れば雇主怠慢の結果に依り傷痍を受けたる時に限り勞働者其賠償を求むるの権利を有する定めである、故に若し勞働者自身の怠慢又は仲間職工の怠慢に依り傷痍を受けたる場合には雇主其責任を負はないのである、是に於て一八八〇年の雇主責任法（Employers Liability Act）は勞働者に與ふるに仲間職工の怠慢に依る傷痍の一定場合に求め得る賠償權を以てし

だ、然るに一八九七年には勞働者賠償法（Workmen's Compensation Act）が制定され從來の立法例と根本的に相異なる改革が行はれた、此法に依れば傷痍の原因が雇主の過失に依らざる場合にも否な傷害せる勞働者自身の過失に依る場合にも總て雇主に於て賠償を支拂ふべき責任あることとなつた、但し勞働者に重大且惡意の失行（Serious and willful misconduct）があつた場合丈を唯一の例外に置いた、此原則は農業にも航海業にも商業及家内勞役にも適用され、又一定の職業上の死傷も傷害と看做すことになつた、斯の如きは最早や雇主及勞働者間の公正主義原則から一轉して更らに廣汎なる社會的原則に移つたものである、即ち職工及家族は斯る災厄に基く收入力の損失に耐へ得る丈けの準備なきを以て、之に對する相當の賠償を爲すべき義務は社會全體の上に落つるも、社會は此場合に臨み雇主を此目的に對する責任の代表者とする最も適當とすと云ふ主旨に外ならない、此外尙ほ一層新規にして且つ重大なる賠償原則が發達した、其れは社會保險の制度である、是れ社會責任の原則を擴張したのに外ならないが、同時に個人の節約及自助を獎勵するの主旨をも含めてある、即ち一九一年の國立保險法（National Insurance Act）に依り勞働者の疾病及一定失業の場合に對する強制保險を新設したのである。

第三十一章 經済發達史

六二〇

(5) 勞働團體(Labour organization)の勃興。自由競争の行動に關する對抗として勞働者の任意的團體(voluntary organization)が現出した、其目的は單に立法上に勢力を及さん爲めのみではなく、同時に又た雇主との直接交渉に當らん爲めをも兼ねて居り、即ち勞働組合(Trade Union)である、是れは中世紀に流行せる職業組合(Guild)の復興に類する様であるが決して同一ではない、ギルドは仕事する人々の組合にして専ら賃銀收入者のみの組合でなく又た賃銀收入者の利益を主とせるものでもなかつた、皆な親方、主人ばかりの組合であつた、併しかし賃銀勞働者階級の此勞働組合が産業革命前より存在して居つたことは事實である、勿論其大に振へるは十九世紀のとであるが、中世紀以後時々勞働者の結合を禁止する法律が發せられたるに徴すれば其の發生の頗る古きものであるとは疑を容れないが、其れが一八〇〇年には激増の傾向ありしを以て當時の議會は廣汎の法律を制定して之を壓服したのである、之に依れば苟くも巡回職工及勞働者間の協約にして賃銀の引上、勞働時間の短縮又は其他の勞働條件に關する變更を目的とするものは總て不法として禁止したものである、一八四一年には議會も其の過誤を陳謝し、勞働結社に關する諸法律を廢止して勞働組合の驚くべき發達に委した、而かも裁判上の判決は特に彼等に反對して、勞働團結を營業妨害の協約と認めて處罰に附したるものあつた、然るに一八一

七年には法律を以て労働組合を營業し
合法性が公認せられ、遂に一九〇六年
第七、自由經濟時代（一七九〇年後）

七年には法律を以て労働組合を營業妨害と認めないと云ふ旨を明規したので、茲に労働組合の合法性が公認せられ、遂に一九〇六年には裁判所も妨害賠償の訴訟を受理せないことになつた。

第七、自由經濟時代（一七九〇年後）

此時代は佛國第一革命（一七九〇年頃）から十九世紀の半過（一八七〇年頃）に至る間であつて、自由なる經濟の發達に妨害ある諸般の舊制度が排除された、即ち特權、優遇、獨占等に代りて個人的權利平等（Personlichen Rechtsgleichheit）及自由競争（Freien Konkurrenz）の實行、特に農民解放、工業自由、商業自由及移轉自由等が確認せられ、又之れと同時に廣く經濟生活に關する國家的干涉が排斥されたのである、此れがルツソウの民約論（一七六二年）に於ける自然平等説、ケネーの自然法論（一七六五年）に於ける自然放任説、次いで彼の米人ゼツフエルソンが米國獨立の宣言を書いて「萬人は總て自然に依りて平等なり」（All men are by nature equal）と叫んだ年と同年（一七七六年）に於て英儒アダム・スミスが經濟學上未曾有の傑作「國富論」（Wealth of nations）で喝破した自由經濟説等の反映であることは疑なき所である。

先づ(1)農民解放は各國を通じて行はれた、部分的及人身的の解放だけは早くから行はれて居

たのであるが、一般且完全の農民解放は概して佛國大革命以後であつた、佛國はサボエを除き大革命に依り始めて一般且完全の解放を遂げた、其中部及東部に於ては無嗣財產沒收法（Main-mortg）をも廢止し、そして全國總ての土地に亘りて地子、十分一稅、勞役義務等は總て撤排し、農民を完全なる農地所有者に變改した、普國に於ても舊領州に同様の改革が行はれた、即ち北東部獨逸は一八〇六年に於て自由經濟主義の大改革を行ひ一八〇九年に世襲隸屬地を廢止し、一八一一年には世襲及非世襲の借地を所有地に變改した、獨逸の他の諸邦は七月革命の影響に依り一八三〇年始めて農民解放に着手し一八四八年の革命後に之を完成した、併かし北西及南東獨逸と中部及南西獨逸との間に改革の異なる結果が殘された、前者には世製的不讓渡的の大中農地が多く、後者には讓渡自由の小農地が多く出來たのである、英國は既に農奴なく、而かも十五及十六世紀の頃から土地の分割が行はれ産業革命進行の十八世紀中に於て大部分の分割を了したから、最早や農民解放を行ふの必要がなかつた、そして爾後新農法の爲めと土地買收熱との爲め土地兼併の弊大に行はれ、農民の多數が小作人のみとなつたことは既述の通りである。

(2) 工業自由の實行に關しても、佛國に於ては既に重農學派のツールゴー氏に依り手工組合、工業組合並に商業制度の廢止が試みられたのであるが、其時は成功せずに、大革命に依り始めて

其全廢を了したのである、普國も佛國の先例に倣ひ一八一〇年に營業自由の原則を採用し、更らに一八四五年の工業規則を以て全普國に解放を行つた、其他の獨逸諸邦は一八五〇年及一八六〇年に於て營業自由を斷行した、英國は既に十八世紀以來商工業全般に對して營業の自由が完全に行はれて居た、唯だ徒弟法の廢止は佛國革命後の一八一四年に至つて實行されたのである。

(3) 商業、自由に關しても、其國內商業は内地關稅の撤去、開市場の開放に依り既に商業制度時代に實行され、其國外貿易に關しては、貿易會社の特權丈けを除外して、重商主義的禁遏制度（貿易禁止又は禁止的高關稅）並に其の改修たる低度保護關稅制度とも皆な同時に佛國革命後に廢止された、普國は一八一八年に於て内地商業の追續的解放を以て之を斷行し、一八三四四年には此解放を擴大して獨逸關稅同盟にまで到達した、英國は一八三二年以後漸次に貿易の自由を開き、遂に一八四六年の穀物關稅撤廢、一八五三年及一八六〇年の全保護關稅廢止に至つて同國特有の自由貿易制を遂行した、此一八六〇年に於て佛國も對英コブデン條約に依り禁止制度から低度の保護關稅制度に移ることとなつた、此の英佛條約は近代歐洲商業政策の嚆矢となつて他の諸國を風靡し相率いて此主義に倣はしめた。

最後に此の自由經濟制度は十九世紀に於ける彼の自然科學及技術の進歩、特に蒸氣力及電氣

力を以てする近代的交通機關の發達に依りて大なる援助を受け、全く異れる他の地域に於ける貨物の交換を爲し得るに至れるを以て非常なる發展を遂げた、併かし其の非常なる發展と云ふのは主として富財生産上の發展であつて必ずしも富財分配上の發展ではなかつた。

第八、國民經濟時代（十九世紀三期後）

國家專制の商業制度に反動した個人自由の放任的經濟制度に對し、十九世紀の後葉一八七〇年の前後から、又た再び其反動として、國民主義の經濟制度即ち經濟上に於ける國民的存在及獨立の確保が漸次其の勢力を得るに至つた。斯の如きは思想上に於て自由主義、世界主義及空想的社會主義を排する歴史的相對的經濟學派の勃興に負ふ所素より少くないが、主として政治上に於ける伊太利、獨逸帝國、及び北米合衆國の大國民的統一國家が新たに現實した結果であると謂はねばならぬ。

此制度は舊商業制度の再興に類する如くであるが、舊の如く國家と國民、財政と經濟とを混同せる專制國家の封鎖的經濟を形成するのではなくて、國民的國家の社會的一般經濟を確保するのであつた、從つて舊商業制度は世界經濟に對して全然拒絕的なりしも、此制度に在りては世界經濟に對して寧ろ順應的であつた、即ち此點に於て國民經濟制度は世界經濟の一大成分を

形成し、其發達を俱にするものであるとも言へる。

又た此制度は舊商業制度の如く單に個人自由の主義及制度に反対し干涉するのみを以て特徴としない、尙ほ一の新なる要素を含んで居る、其れは社會的特徴であるから、此時代を稱して「社會的時代」(Soziale periode)と云ふことも出来る、此特徴は現に各國に於ける勞働者保護立法、勞働保險制度、勞働團體公認、交通機關及び一部銀行の國有化、地方衛生、瓦斯、電氣其他社會施設の公營化、並に一般經濟方面に於ける國家行爲の増加に於て表はれて居る、そして此等の施設及行爲は、最早や決して舊商業制度時代に於ける如く、國家自身の富強の爲め國民財貨の生產を保護し又は財政上の收入を增加するを唯一の目的とせず、寧ろ社會的に立脚して、財貨の消費を出来る丈け大ならしむる様に財貨及價値の分配を整理することに力を傾けたのである。

次に此制度は個人自由の經濟制度に背向するも、其れは絕對の自由放任を否定するのであつて、制限的自由は却て此制度の根底を爲して居るのである、即ち人身の自由、各人權利の平等、經濟行爲の原則的自由及私有財產の制度は大體に於て之を保持するのである、各人を自己目的 (Selbstzweck) として之を認め、從つて其獨立を保障し、自助 (Selbsthilfe) の行動を許さ

れる、此の爲めに又た原則としての營業の自由と私有財産制とが保存されて居るが、此原則は絶對のものでない、全體の利害の爲めに決して完全不變のものとは認めない、昔時には必要有益であつたとしても今日必ずしも悉く必要有益であるとは認めない、時に依り國に依り、夫々適當の制限又は變改を必要とすること勿論であるとする、又た自助も力の足らぬものに對しては公力の補助を必要とすることを認めて居る、併かし自由の制限と云へ、自助の補助と云へ、國家が之を行ふのは、夫等各個人又は各階級自身の利益の爲めでなく、唯だ全體の利益の爲めに限定すると云ふ所に其特徴が存するのである、要は合理的の立法及行政に依り全體の物質的及社會的幸福 (Material and Social well-being) を進歩するに存する、そして其の結果は必ず亦た個人の真正自由即ち哲人グリーン (T. H. Green) 氏の謂ゆる「共同幸福」 (Common good) に分與する個人の發達力を増大するから、合理的なる自由の制限は結局自由の増大を意味することにもなる、故に舊時の立法は唯だ自由を制限したのであるに、近時の立法は之を増大し且つ其機會を均等にするのであると稱し得るのである。

第九、國際的經濟聯盟期

ゲスタツフ・シユモラー (Gustav Schmoller) 氏は國民經濟の後に世界經濟來たる、ルードル

フ・コバツチ (Rudolph Kobatsch) 氏は二十世紀を以て國際經濟主義の時代であると稱して居るも、果して二十世紀の全期間が國際經濟主義を以て終始するか否やは、豫言し得る限りでないが、兎に角く二十世紀の前半期丈けは國際的經濟聯盟の進歩を以て、時代附けらるゝが如くに見ゆる。

十九世紀の國民經濟主義は、一方に於て既述の如く、社會政策其他の干涉制度を立て、勞働階級の保護を實施し來れるも、他方に於ては其れ以上に、國民的自給自足の主義を進め、商工資本の勢力を助長するに努めたのである、各國間に於ける排他的の關稅制度の如きは其最も有力なる武器であつた、餘りに自國本位であつたので、其我が却て互に自國の利福を傷けた、而かも内に於ける社會政策が進行し、種々の干渉が行はるれば行はるゝに從つて、商工資本の活動は多大の制限を受くるに至つた、そして益々國內活動範圍の狹隘なるを感ぜしめた、そこで彼等は、丁度二十世紀の初頭から眼を海外に轉じた、即ち歴史的の國民經濟主義を突破して、其の既に充溢せる資本の勢力を國外の活動に傾倒するに至つた、各國が相競ふて殖民地を獲得し擴張し、租借地を増加し、勢力範圍を劃定したのは之れが爲めであつた、一方には海陸の大交通機關を貫成し、他方には金融資本主義の勢力を世界の各要地に扶殖した、大なるものは帝國

主義の確立を期し、小なるものは隣接國間經濟同盟の結成を努めた、斯る氣運に促がされてか又は前途の衝突を慮れる爲めか、幾多の國際的及世界的經濟思想が現はれた、デーチュル(H. Dietzel)、ムニモラー(G. Schmöller)、デーン(Dehn)、クラウドル(Cauver)、ウイルト(Wirth)、バーン(Halle)、ロベツチエ(R. Kobatsch)、ハームス(B. Harms)、グレンチエル(J. Gruzel)、シルダア(Schilder)、ムニッヒヤー(Bücher)、ウイヒトル(Wichtl)、ウールフ(Z.S. Woolf)、ダイツセリンタ(Visorung)等の學說は其れであつた、彼等の或者は世界經濟の形成までも可能として鼓吹し、或者は國際經濟の形成丈けを必然且つ可能として力説して居る、其所に意見の分れはあるが、何れも最早や歴史的國民經濟主義が時代の適性を失ひ、更らに視野の大なる國際共通經濟の形成に進轉せねばならぬとする點に於ては一致して來た、斯る新氣運の結果が、千九百十一年にはベルン府に於ける國際經濟學會の開催となり、世界重要十二ヶ國の經濟學者が集合して國際的經濟共通の對策を審議するまでになつた。

併かし國民的資本主義と國際的資本主義とが遂に衝突して、千九百十四年七月末に世界的歐洲大戰が勃發した、爾後四年有餘の間、血と肉とで荒れに荒れた戰争は、一時國際的經濟共通主義の希望を粉碎した如く見へたりしが、戰禍の甚大が却て希望の達成を早やめたものか、戰

後幾何もなくして國際經濟の協調が運び易すきを示めすに至つた、千九百十九年巴里平和條約と共に取極められた國際聯盟規約は、初め甚だ不完備のものであつて破綻百出の觀もありしが各國とも皆な之れを補緩して協調するの外なきを覺悟して居たので、時の経過に伴ひ、幾多の會議に依つて其後頗る堅實性を備へて來た、千九百二十一年から同二十二年に掛けては、華盛頓會議が成立して重要五ヶ國の海軍縮少協定、東洋平和の爲めの四國條約及九國條約まで決定された、其れから二十四年八月には「ドウズ」案に依る對獨奧賠償金支拂順序問題が解決し、同二十五年十二月には全歐安全保障の「ロカルノ」條約が協定され、同二十六年九月獨逸の聯盟加入に依つて茲に國際政治上の平和は略ぼ完全に恢復された、此間幾多の特別國際會議が開催されて經濟及勞働等の問題も協定を経て居るが、此からは一般及特別の聯盟會議を離れて、而かも舊時代に普通なる各個的の通商條約式ではなく、數國共同共通の國際的經濟聯盟が成立せねばならぬのである、千九百二十六年七月に於ける中歐四國經濟聯盟の成立の如き、同十月に於ける歐陸金融及經濟聯盟の企圖の如きは實に其現はれである、東洋に於ても亞細亞民族聯盟の稱あるものが現はれた(二十六年八月)、是れは歐洲諸國の政治的經濟的諸聯盟に促がされた如き觀あるも、大勢如何に依りては大に具象化するであらう、特に最近(一九二六年)英

國が戰後沾染の凋落に伴ひ左しもの帝國主義を拠棄して、自治殖民地の獨立を承認するの已なものに至つた位だから、最早や何れの國も、單獨又は二國位の提携を以てしては、他の諸國を壓迫し得る丈の力なきに至つた、斯くて自國本位の排他的國民經濟主義は到底通用し得ない、去りとて社會主義的社會の如きは空想であり、世界經濟主義もまだ却々に遼遠である、隱約的全世界經濟 (Nascent world economy) と位は言ひ得るか知れぬが、兎に角先づ當分は數國間の國際的經濟聯盟主義を以て時代を劃するの外はない如く思はれる。

附 錄

重 要 著 者 及 書 目

古代及中世紀 (紀前 500—紀後 1600)

1. Plato (B.C.427—347),—*Republic* (Jowett's Plato).—*Law* (Jowett's Dialogues of Plato).
2. Aristotle (B.C.384—332),—*Politic* (Jowett, The Politic of Aristotle)—*Ethics* (Welldon)
3. Thomas d'Aquin (1225—1274),—*Tractatus du mutatione in patrum.*
4. **商業制度時代** (1400—1700)
4. Antonio Serra,—*A Brief Treatise on Causes which make Gold and Silver abound where there are no Mines* (Trans.) 1613.
5. Montchrétien Watteville,—*Le Traité de l'économie politique*. 1615.
6. William Petty,—*Essays in Political Arithmetic*. 1655.

7. Thomas Mun,—*England's Treasure by Foreign Trade; or the Balance of our Trade*
the rule of our Treasure. 1669.
8. Josiah Child,—*Discourse of trade*. 1690.
9. Seckendorf (1626—92),—*Der Deutsche Fürstenstaat*. 1655.
10. Becher, (1635—1682),—*Politischer Discurs*. 1667.
11. Hornigk,—*Rules for Making a nation Self-Sufficient*. 1654 : *Outerrisch über Alles*.
1707.
12. David Hume (1711—76),—*Treatise of Human Nature*. 1740.
13. Richard Cantillon,—*Essay upon the Nature of Commerce in general*. 1755.
14. James Steuart (1712—80),—*An Inquiry into the Principles of Political Economy*. 1767
國 業 國 田 地 稅 (1 ΧΗΟ— 1 ΑΧΑ)
15. François Quesnay 1664—1774),—*Tableau économique*. 1753—8,—*Droit Naturel*. 1768.
16. Mirabeau,—*Philosophie Rurale*. 1764.
17. Turgot, Anne Robert Jacques (1727—81),—*Reflexion sur la formation et distribution*
des richesses 1766—69.—*A memorial sur les prêts d'argent*. 1770.
18. Adam Smith (1723—90),—*Theory of Moral Sentiments*. 1759.—*An Inquiry into the
Nature and causes of the Wealth of nations*. 1776.
19. Condillac,—*Le commerce et la government*. 1776.
20. William Godwin,—*An Inquiry Concerning Political Justice*. 1793.
21. Malthus, Thomas Robert (1776—1834),—*An Essay on the Principles of Population*.
1798—1803.
22. Jean Baptist Say (1767—1832),—*Traité d'économie politique*. 1803.
23. Lauderdale (1759—1830),—*An Inquiry into the nature and Origin of Public Wealth
and into the Nature and Causes of its Increase*. 1804.
24. Adam Müller (1779—1829),—*Die Elemente der Staatskunst*. 1809.—*Versuche einer
neuen Theorie des Geldes*. 1816.
25. Simonde de Sismondi (1773—1842),—*Nouveaux principes d'économie politique* on
藏 種 重要著者及書目

de la Richesse dans ses rapports avec la population. 1819.

26. David Ricardo (1772—1824),—On the Principles of Political Economy and Taxation. 1817.
27. James Mill (1773—1836),—Elements of Political Economy. 1821.
28. McCulloch, J. R. (1789—1864), The principles of Political Economy. 1825.
29. Charles Dunoyer (1786—1852),—Nouveau Traité d'économie sociale. 1830.
30. Richard Jones (1790—1855),—Essay on the Distribution of Wealth and on the Sources of Taxation. 1831.
31. Hermann, F. B. W. (1795—1868),—Staatswirtschaftliche Untersuchungen. 1832.
32. Senior, Nassau William (1790—1864),—An Outline of Political Economy. 1836.
33. Carey, Henry Charles (1793—1879),—Principles of Political Economy. 1837.—The Harmony of Interests, Agriculture, Manufacture and Commercial. 1861.—Principles of Social Science. 1857—60,
34. Bastiat, Frédéric (1801—1850),—Sophismes Économiques. 1845.—Harmonies Économiques. 1850.
35. John Stuart Mill (1806—73),—Principles of Political Economy, with some of their applications to social philosophy. 1848.
36. Mcleod, Henry Downing;—Elements of Political Economy. 1859.—Principles of Economical philosophy. 1875.—History of Economics. 1896.—Elements of Banking. 1895.
37. Cairnes, John Elliot (1824—1875),—Some Leading Principles of Political Economy 1874.—Character and Logical Method of Political Economy. 1875.
38. Cliffe Leslie, Thomas Edward (1825—1882):—Land Systems and Industrial Economy of Ireland, England and Continental Countries. 1870—Essays in Moral and Political philosophy. 1879.
39. Bagehot, Walter (1826—77)—Lombard Street. 1873.—Physics and Politics. 1872.—

Economic Studies. 1880.

40. Henry George.—*Progress and poverty*. 1879.
41. Cauwe,—*Cours d'Économie Politique*. 1879.
42. Laveleye, Emile de (1822—92)—*Socialisme contemporain* 1881.—*Eléments d'Économie Politique*. 1882.
43. Aurnell Wallace,—*Land Nationalization, its necessity and its aims*. 1882.
44. Sidgwick, Henry (1838—1900)—*Principles of Political Economy*. 1883.
45. Walker, F. A.—*Political Economy*. 1883.
46. Molinari (1819—1912)—*Notions fondamentales d'Économie Politique*. 1891.—*Esquisse de l'organisation politique et économique de la société future*. 1899.
- ■ ■ ■ ■ (一八八〇—一九〇〇)
47. William Thompson (1785—1833),—*An Inquiry into the Principles of the Distribution of Wealth most conducive to human happiness*. 1824.—*Practical Directions for the speedy and economical establishment of communities*, 1830.
48. Proudhon (1809—1865):—*Qu est ce que la propriété?* 1840.—*Système des contradictions économiques ou philosophies de la misère*. 1846.
49. Rodbertus-Jagetzow, Karl Johann (1803—1875).—*Zur Erkenntiss unserer staats wissenschaftlichen Zustände*. 1842.—*Der Normal Arbeitstag*. 1871.—*Zur Beleuchtung der Sozialfrage*. 1875.
50. Karl Marx, Heinrich (1818—1883),—*Zur Kritik der politischen Oekonomie*. 1859.—*Das Kapitel I*. 1867. II. 1885, III. 1894.—*Misère de la philosophie*. 1847.
51. Engels, Friedrich (1820—1895).—*Der Deutsche Bauern krieg*. 1850.—*Development of Socialism from a Utopia to a Science*, 1882.
52. Lassalle, Ferdinand (1825—65).—*System der Erworrene Recht*. 1861.
- ■ ■ ■ ■ (一八八〇—一八九九)
53. Justi (—1771), *Staatswirtschaft*. 1755.
54. Friedrich List (1789—1846),—*Das National System der Politische Oekonomie*. 1841.
55. Wilhelm Roscher (1817—1894),—*Grundriss zu Vorlesungen über die Staatswissen-*

chaft nach geschichtlicher Methode. 1843.

56. Bruno Hildebrand (1812—1878),—Die Nationalökonomie der Gegenwart und Zukunft. 1848.

57. Karl Knies (1821—1898),—Die politische Oekonomie vom Standpunkt der geschichtlichen Methode. 1853.

58. Lorenz von Stein (1815—1890),—Socialismus und Kommunismus des heutigen Frankreich. 1843. — Lehrbuch der Nationaloekonomie. 1858.

59. Luigi Cossa (1831—1896)—Guidi, allo studio dell economia politica. 1876.—Primi Elementi di Scienza delle finanze. 1876.

60. Schäffle (1831—1904),—Die Quintessenz des Socialismus. 1875.

61. Gustav Schmoller (1838—),—Über einige Grundfragen der Rechts und des Volkswirtschafts. 1875.—Grundriss der allgemeinen Volkswirtschaftslehre. (1904, 1908).

62. Adolf Wagner (1835—):—Grundlagen der Volkswirtschaft. 1879, 1892.—Theoretische Sozialökonomik. 1907.

圖 圖 號 (一八四〇—一八九九)

66. Cournot,—Recherches sur les principes mathématique de la théorie des richesses 1838.
67. Grossen, Hermann Heinrich (1810—1858)—Die Entwicklung der Gesetze des menschlichen Verkehrs. 1854.
68. Stanley Jevons, William (1835—);—Theory of Political Economy. 1871.—Money and Mechanism of Exchange. 1875.—Method of Social Reform.
69. Léon Walras (1834—1910),—Elements d'économie politique pure. 1874.
70. Carl Menger,—Grundsätze der Volkswirtschaftslehre. 1871.—Untersuchungen über die Methode der Socialwissenschaft. 1883—Die Irrthümer des Historismus. 1888.
71. Wieser, Friedrich Freiherr—Ursprung und Hauptgesetze des wirtschaftlichen Wertes.

- 1884.—*Natürlicher Worth*. 1889.—*Theory of social economics*. 1914. (Trans.)
72. *Böhm-Bawerk*, Eugen (1851—1914)—*Kapital und Kapitalismus*. 1884.—*Grundzüge der Theorie des wirtschaftlichen Güter worths*. 1886.—*Positive Theorie des Kapitals*. 1889, 192¹.
73. Phillipovich, Eugen,—*Aufgabe und Methode der politischen Oekonomie*. 1886.—*Grundriss der politischen Oekonomie*. 1889.—*Allgemeine Volkswirtschaftslehre*. 1893.
74. Emil Sax,—*Grundlegung der Theoretischen Staatswirtschaft*. 1887.—*Die Verkehrsmittel in Volks und Staatswirtschaft*. 1878—79.
75. Clark, J. B.—*The Philosophy of Wealth*. 1887.—*Distribution of Wealth*. 1899.—*The Essentials of Economic Theory*. 1907.
76. Lauhart,—*Mathematische Begründung der Volkswirtschaftslehre*. 1885.
77. Zuckerkandl,—*Zur Theorie des Preises mit bef, Berücksichtigung des geschichtlichen Entwicklung der Lehre*. 1889.
78. Ricca-Salerno,—*Del metodo in Economia politica*. 1878.
79. Pautaleoni,—*Principii di Economia pura*. 1889.
80. Vilfredo Pareto,—*Cours d'économie politique*. 1896.
81. J. V. Komorezynski,—*Der Wert i. d. isolierten Wirtschaft*. 1889.
82. Dietzel,—*Theoretische Sozialökonomik*. 1895.
83. Lexis, Wilhelm—Art. "Grenznutzen," in Hand w. d. Staats w. 1895.
84. Diehl, Karl—Art. "Die Entwicklung der Wert und Preistheorie" in *Die Entwicklung der deutschen Volkswirtschaftslehre*. (Schmoller). 1908.

II + 特 記 (現 世 界)

Li 條 米 條

85. Alfred Marshall,—*Principles of Economics*.
86. Nicholson, J. S.—*Principles of Political Economy*. 1908.

87. Bonar, J.,—Philosophy and Political Economy in some of their historical relation. 1909.
88. Hobson, J. A.,—Economic of distribution. 1900.—Evolution of Modern Capitalism. 1901.—The Industrial System. 1909.—Work and Wealth. 1914.
89. Crozier,—The Wheel of Wealth; reconstruction of Political Economy. 1906.
90. Smart, William—Studies in Economics; Second Thought of an Economist.—An Introduction to the Theory of Value. 1910.
91. Pigou, A. C.—The Economic Outlook. 1912.—Wealth and Welfare.—Economics of Welfare. 1920.
92. Cauman, Edwin—The Wealth. 1916.—Money, its connection with rising and falling prices. 1920.
93. Ryan, J. A.—Distributive Justice. 1919.
94. Hecht, Johns.—The Real Wealth of Nations. 1920.
95. Keynes, John Maynard.—A Tract on Monetary Reform. 1923.

96. Sidney Webb,—Industrial Democracy. 1902.
97. Ramsey Macdonald,—Socialism and Society. 1907.
98. Hobson, S. G.—Guild Principles in War and Peace. 1912.
99. Cole, C. D. H.—Self-government in Industry,—National Guilds. 1921.
100. Bechhofer, C. G.,—Meaning of National Guilds. 1918.
101. Douglas, C. H.—Economic Democracy. 1917.—Credit Power and Democracy. 1920

102. Clark, J. B.,—Distribution of Wealth. 1899.—The Essentials of Economic Theory.
103. Patton, S. N.,—Premise of Political Economy. 1899.—Dynamic Economics. 1890.—Theory of Prosperity. 1902.
104. Carver, I. N.,—Distribution of Wealth. 1904.—Sociology and Social Progress. 1907.
105. Seligman, E. R. A.,—Principles of Economics. 1905.—The Income Tax. 1911.

106. Davenport, H. J.,—Outlines of Economic Theory. 1896.—Value and Distribution.
1908.—Economics of Enterprise. 1913.
107. Ely, R. T.,—Socialism and Social Reform. 1891.—Outlines of Economics. 1908.
—Property and Contract in their relation to the distribution of wealth.
1914.
108. Tausig, F. W.,—Principles of Economics. 1911.
109. Irving Fisher,—The Purchasing Power of Money. 1911.
110. Seager, H. R.,—Principles of Economics. 1912.
111. Adams, H. C.,—Description of Industry, an introduction to economics. 1918.
- H 級 標
- × 112. Adolf Wagner,—Grundlegung der Politischen Oekonomie.—Grundrente und Preise-höhe. 1926.
- × 113. Gustav Schmoller,—Allgemeine Volkswirtschaftslehre. 1919.
114. Brentano,—Versuch einer Theorie der Bedürfnisse. 1908.
- Brentano,—Die Anfänge des modernen Kapitalismus.—Malthusche Bevölkerungslehre und Bevölkerungsbewegung in den letzten Dezennien. 1909.
115. Geiring,—Die Begründung des Prinzips der Sozialreform. 1914.
- × 116. Wilhelm Lexis,—Allgemeine Volkswirtschaftslehre. 1920.
- × 117. Philippovich, Eugen,—Allgemeine Volkswirtschaftslehre. 1920.
118. Conrad,—Grundriss zum Studium der Politischen Ökonomie.
- × 119. Diehl,—Theoretische Volkswirtschaftslehre.
120. Wolff, Julius,—Debüttem Rückgang, die Rationalisierung des Geschlechtslebens 1912.—Die Volkswirtschaft der gegenwart u. Zukunft. 1912.
- × 121. Alfred Amon,—Object und Grundbegriffe der theoretischen National ökonomie 1911.—Grundzüge der Volkswirtschaftslehre. 1926.
122. Strieder,—Zur Genesis der modernen Kapitalismus. 1904.
123. Schwiedland,—Die psychologischen Grundlagen der Wirtschaft. 1905.
124. Schumpeter,—Wesen und Hauptinhalt der theoretischen National ökonomie

- 1909.—Theorie der wirtschaftlichen Entwicklung. 1912.—Eine Untersuchung über Unternehmengewinn, Kapital, Kreditzins a. u. Konjunkturzyklus. 1926.
- × 125. Von Wieser,—Theories der gesellschaftlichen Wirtschafts in Grundriss der Sozialökonomik. 1914.
126. Wygodzinski,—Einführung in die Volkswirtschaftslehre. 1912.
127. Wilbrandt, R. M.—Deutschen Gesellschaft. 1914.
128. Wicksell,—Vorlesungen über theoretische National ökonomie I. 1915 II. 1922.
129. Oppenheimer, Fr.—Wert und Kapitalprofit. 1916.—Grundriss der theoretischen Oekonomik. 1926.
130. Loeffmann,—Grundzüge der Volkswirtschaftslehre. 1919.—Die Unternehmungsformen. 1921.—Gold und Geld.—Kartelle und Truste.
131. Bücher, Karl.—Grundriss der Sozialökonomie. 1914. :—
132. Werner Sombart,—Die Deutsche Volkswirtschaft in 19 Jahrhundert 1918.—in Archiv für Sozialwissenschaft und Sozialpolitik, 1904.
-
133. Othmar Spann,—Von Geist der Volkswirtschaftslehre. 1919.—Fundament der Volkswirtschaftslehre. 1923.—Die Haupttheorien der Volkswirtschaftslehre. 1925.
134. Cassel,—Theoretische Sozialökonomik. 1919.
135. Heller,—Die Grundprobleme der theoretischen Vo'kwirtschaftslehre. 1921.
136. Ströbel, Heinrich—Die Sozialisierung. 1921.
137. Stephinger, Ludwig.—Grundsätze der Sozialisierung. 1919.
138. David,—Sozialismus und Landschaft. 1922.
139. Heinrich Sieveking,—Grundzüge der Wirtschaftslehre. 1925.
140. Deln,—Weltwirtschaft Nebbildung. 1934.
141. Wirth,—Volkstum und Weltmacht in der Geschichte. 1904.
142. Clauver,—Einführung in die Weltwirtschaft. 1906.
143. Halle,—Die Weltwirtschaft. 1907.
144. Rudolph Kobatsch—Internationalwirtschaftspolitik. 1909.

- ×145. Bücher, Karl.—Die Entstehung der Volkswirtschaft. 1911.
146. Schumacher,—Weltwirtschaftliche Studien. 1911.
147. Bernhard Harns,—Volkswirtschaft und Weltwirtschaft. 1912.
148. Wichtl, Friedrich.—Weltfreimaurerei, Weltrevolution, Weltrepublik. 1919.
149. Schilder—Entwicklungsstendenzen der Weltwirtschaft. 1912.
150. Woolf, L. S.,—International Government. 1916.
151. Josef Grunzel,—Economic protectionism. 1916.
152. Kuske, B.,—Die historischen Grundlagen d. Weltwirtschaft. Jena 1926.
- ×153. Vissering, G.—Internationale Wirtschafts und Finanzprobleme. 1920.
154. Eiman, Hanns—Europäische Zollunion. 1926.
155. Cassel, Gustav—Das Geldproblem der Welt. 1921.
- ■ ■ ■ ■
156. Paul Leroy-Beaulieu,—Traité théorique et pratique d'Économie politique.
157. Landry,—L'intérêt du capital. 1904.—Manuel d'Économie. 1908.
158. Charles Gide,—Principes d'Économie politique. 1883.—Gide Rist, Histoire des Doctrines Économiques.—la Solidarité économique, essai d'une philosophie de la Solidarité. 1907.
159. Emile Durkheim,—De la division de Travaille Social. 1903.
160. Colson,—Cours d'Économie politique. 1901.
161. Bourquin,—Les Systemes Socialistes et l'Évolution Économique. 1914.
162. Aftalion,—Les trois notions de la productivité et les revenus. 1911.
163. Leon Bourgeois,—Solidarité. 1914.
164. George Valois,—L'économie nouvell. 1919.—Intelligence et production. 1920.
165. V. B. Lavergne,—L'essor des coopératives de consommation. 1922.
- IV. 世 界 著 作 及 其 他
166. Görke—Das Wesen der menschlichen Verbände. 1902.
167. Vierkandt,—Die Stetigkeit in Kulturwandel. 1908

168. Stannier,—Wirtschaft und Recht. 1906.
169. Le Bon,—Psychologie der Massen. 1908 (bei Eisler).
170. Barth,—Philosophie der Geschichte als Soziologie. 1915.
171. Wundt, Wilhelm:—Elemente der Völkerpsychologie. 1919.—Einleitung in die Philosophie. 1922.
172. Tönnies,—Gemeinschaft und Gesellschaft. 1920.
173. G. Simmel —Soziologie. 1908—Die Grundfragen der Soziologie. 1923.
174. Max Weber,—“Protestantische Ethik und Geist des Kapitalismus,” Archiv f. Sozialwissenschaft. 1905.
- × 175. Werner Sombart,—Der moderne Kapitalismus. 1917.—Das Wirtschaftsleben in Zeitalter des Hochkapitalismus. 1927.
176. v. Gottl,—Der Werthgedanke, ein verhülltes Dogma der Nationalökonomie. 1897.
- × 177. O. Spenn,—Wirtschaft und Gesellschaft. 1907.
178. René Maunia,—L'économie politique et la sociologie. 1910.
179. A. Voigt,—Versch. Aufsätze i. d. “Ztschr. f. Sozialw.” 1906.
- × 180. A. Ammon—Object u. Grundbegriffe der theoretischen Nationalökonomie. 1911
Sozialisierung. 1920.
- V 横 脊 目 錄**
181. Windfuß,—Einführung in die Philosophie. 1882.
182. Münsterberg,—Wertphilosophie. 1908.
183. Rickett,—Lebenswert und Kulturwert. 1912.—Die Grundzou der naturwissenschaftlichen Begriffsbildung. 1914.
184. Hissert, Edmund—Logische Untersuchungen. 1901.
185. Cohen, Hermann—Substanz und Funktionsbegriff. 1910.
186. Casirer, Ernst—Das Erkenntnisproblem in der Philosophie und Wissenschaft der neuern Zeit. 1906—7.
187. Stölzmann,—Der Zweck in der Volkswirtschaft. 1909.

附錄 重要著者及書目

一一一

188. Ruskin,—Political Economy of Art; munera pulveris. 1912.
189. Bertrand Russel,—Principles of Social Reconstruction. 1916.
×190. Crozier,—Civilization and Progress. 1885.
191. Penty,—Old World for New World. 1919.
192. Geyser,—Logik und Erkenntnisstheorie. 19.9.
193. Freyer,—Die Bewertung der Wirtschaft in philosophischen Deutungen des 19 Jahr
hunderts. 1921.

(×印は重複記載を示す)







